

家電リサイクル法対象品



エアコン
(本体・室外機とも)



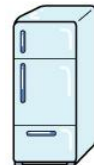
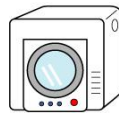
テレビ
(ブラウン管)



テレビ
(液晶・プラズマ)



洗濯機・衣類乾燥機



冷蔵庫・冷凍庫



エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機これらの品目は法律によって、リサイクルが義務付けられており、ごみとして収集することはできません。適正な引渡しをお願いします。

リサイクル料金(参考価格)

(消費税を含む)

- ◆エアコン(室外機含む) 990円～
- ◆ブラウン管式テレビ(15型以下) 1, 320円～
(16型以上) 2, 420円～
- ◆液晶・プラズマ式テレビ(15型以下) 1, 870円～
(16型以上) 2, 970円～
- ◆洗濯機・衣類乾燥機 2, 530円～
- ◆冷蔵庫・冷凍庫(170L以下) 3, 740円～
(171L以上) 4, 730円～

※メーカーにより料金は異なりますので、ご注意ください。

指定引取場所

- 誠運輸(株)
住所：北葛城郡河合町大字穴間49-1
TEL：0745-58-3277
※営業日、受付時間等は、直接電話で確認してください。
- 料金・指定引取場所は、下記でご確認いただけます。
家電リサイクル券センター
TEL：0120-31-9640
<https://www.rkc.aeha.or.jp/>

家電リサイクル品の引渡しには、リサイクル料金と運搬手数料が必要になります。
販売店での引取と指定引取場所での引取の2つの方法があります。

◇引渡方法◇ 販売店での引取と指定引取場所での引取の2つの方法があります。

- 買い換えをする販売店へ引取を依頼する ➡ ◆販売店にご確認のうえ、直接ご依頼ください。
- 過去に購入した販売店へ引取を依頼する

- 購入した販売店が不明・遠方の場合 ➡ ◆自分で指定引取場所へ運ぶ

リサイクル料金は、メーカー・サイズなどで異なります。「家電リサイクル券センター」のホームページをご覧ください。お電話でお問い合わせください。郵便局でもご確認いただけます。

- ◆自分で指定引取場所へ運ぶ
郵便局でリサイクル券を購入し、直接指定引取場所へ持ち込んでください。運搬手数料は不要です。
- ◆町へ運搬を依頼する
郵便局でリサイクル券を購入し、粗大ごみ収集で申し込んでください。この場合は、運搬手数料として、1点につき3,000円が必要になります。

- 出し方など、ご不明な点は、お問い合わせください。 ☎0745-73-2518

自己搬入

搬入には、事前に申請手続きが必要です。
役場1階の住民課で、申請をしてください。

- ◆申請書類に搬入時の車のナンバーが必要です。メモ等ご用意して、お越しください。(事業系は印鑑も必要です。)
- ◆持ち込むごみについては、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの分別搬入をお願いします。
- ◆町で収集・処理できないごみは、受入はできません。お持ち帰りいただくこととなりますので、ご注意ください。

- ご不明な点は、お問い合わせください。 ☎0745-73-2518

引越しなどで一時的にできる多量のごみを個人で処理場へ持ち込むことができます。また、事業系のごみの持ち込みも可能です。

- ◆搬入場所 「美濃園」(香芝・王寺環境施設組合)
香芝市尼寺615 ☎0745-76-4883
- ◆受入日 月曜～金曜 (祝日・年末・年始をのぞく)
- ◆受入時間 午後1時30分～午後4時30分
- ◆料金 <家庭系ごみ>
100kgまで無料
100kgを超える分10kgにつき123円(消費税を含む)
- <事業系ごみ>
10kgにつき160円(消費税を含む)

- 「美濃園」香芝・王寺環境施設組合についてはHPをご覧ください。  美濃園QRコード

町で収集・処理できないごみ

建築関係

家屋の解体・改築などによる木材類、かわら、レンガ、土砂、石、ブロック、コンクリート、鋼材、石膏ボード、断熱材、浴槽、流し台、洗面台、便器など

- 専門の処理業者に相談・依頼してください。

自動車関係

自動車、自動車部品、バイク、スクーター、バイク部品、タイヤ、バッテリーなど

- 販売店または専門の処理業者に相談・依頼してください。

バイク・スクーターの処理について

- ◆「廃棄二輪車取扱店」へ引取りを依頼できます。

取扱店が不明な場合は、下記へお問い合わせください。

二輪車リサイクルコールセンター TEL 050-3000-0727

自動車リサイクル促進センター <https://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

農業用機械

田植え機、耕耘機などの農業用機械類

- 販売店または専門の処理業者に相談・依頼してください。

神仏具関係

仏壇、仏具、神棚、位牌など

- 販売店または専門の処理業者に相談・依頼してください。

危険性のあるもの

毒物、劇薬、農薬などの薬品類やその容器

- 販売店または専門の処理業者に相談・依頼してください。

爆発・引火性のあるもの

ガソリン、ベンジン、シンナー、廃油、灯油、塗料、ペンキなど

- 販売店または専門の処理業者に相談・依頼してください。

建築廃材などの産業廃棄物や危険物・処理困難物、法律で規制されているものは町で収集できません。処理場への持ち込みもできません。

医療系廃棄物

注射器、その他医療系廃棄物

- 医療機関または専門の処理業者に相談・依頼してください。

特定家庭用機器(家電リサイクル法対象品)

テレビ、エアコン(本体・室外機)、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

- 家電リサイクル法でリサイクルが義務付けられています。

「家電リサイクル法対象品」の項目を参照してください。

処理困難物

消火器、ガスボンベ、ドラム缶、ピアノ、電子オルガン、植木(根付き)、耐火金庫、介護用(電動)ベッド、ボウリング球、ダンベル、鉄アレイ、卓球台、パチンコ台

- 販売店または専門の処理業者に相談・依頼してください。

消火器の処理について

- ◆耐用年数を過ぎた古い消火器は、破裂の危険があります。適切に処理してください。

- ◆処理する場合は、販売店・専門業者に引取を依頼してください。

役場 防災統括室窓口でも、ご相談を受付けます。

<上記以外にも該当品目があります。事前にご確認ください。>

事業系ごみ(一般廃棄物)

商店や事業所、病院等の事業活動により生じるごみは、法律で事業者自身の責任で処理することが定められており、町では収集しません。処理場へ自己搬入するか、王寺町一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼するなど、適正処理をしてください。資源化物(空き缶、びん、古紙類)についても再生資源業者へ引き渡すなど資源化につとめていただくようお願いいたします。

- 自己搬入については「自己搬入」の項目を参照してください。

産業廃棄物

工場等で排出される産業廃棄物については、町では収集・処理できません。産業廃棄物処理業者へ処理を依頼してください。